

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
日 時	令和6年3月12日（火）17時00分～18時00分
場 所	大阪府庁 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問・山梨特別参与 (職員等) 大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、 総括主査、主査 副首都推進局事業再編担当課長代理、係員
論 点	大阪府所蔵美術作品の管理・活用について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な作品の活用・保全を図るため、府が所蔵しているすべての作品の活用・保全に向けた実施体制をどう構築するか、専門的な知見を適切に反映するための人員をどう配置するか、将来的な保全場所をどことするか、この3点を軸に議論を深める必要があるのではないか。 ・ 上記実施体制の構築及び人員の配置については、現行の体制も考慮して検討を進めるべきではないか。
結 論	特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	
備 考	当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催
関係部局 (室 課)	